

昭島市スポーツ推進計画(素案)に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
1	P. 11	第2章 昭島市スポーツ 推進計画の現況 と課題 (2) 主な取組 や課題 1-(3) スポーツ ができる施設の 整備・充実	アキシマエンス（教育福祉総合センター）内において、新たに運動スペースの利用が可能となっているが、個人利用は出来ないのでは誤解される表記ではないか。また、今後の利用については、個人利用についても検討して欲しい。	アキシマエンスでの個人利用についての、表記についてはスペースの関係からこのままとします。個人利用については今後の施策の参考となるよう担当課に伝えます。
2	P. 11	第2章 昭島市スポーツ 推進計画の現況 と課題 (2) 主な取組 や課題 1-(3) スポーツ ができる施設の 整備・充実	法務省所管の体育施設は、地元住民に限り利用可能となっているが市の活動で成したことなのか、いつ利用可能となったのか、どのような設備が利用できるのかを成果・評価として記載すべきではないのか。	市と法務省にて協議を行った中で利用についても可能となった経緯があります。地元住民の方を対象とした説明会等でも周知しており、市の施設ではないことから現状のとおりとします。
3	P. 13	第2章 基本施策4 4-(1) ス ポーツによる多 様な人々の交流 支援 スポーツを通じ た交流の促進	ウォーキングフットボールを男女混合・多年代で実施	貴重なご意見、ありがとうございます。今後取り組む施策の参考とさせていただきます。
4	P. 19	第3章 4 SDGs との関 連	サービスや施設利用の停止期間が無いようにして欲しい。学校などのスポーツ施設において集中的に改修工事を行うことにより、施設利用の停止期間を少なくしてほしい。	学校という特性上、授業に影響がないようにするため、工事を分散せざるを得ない状況があります。ご理解のほど宜しくお願い致します。
5	P. 20	第3章 基本施策1 (1) スポーツへ の参加機会の充 実	障害のある人がスポーツをする機会の充実として、ウォーキングフットボールを普及してはどうか。	貴重なご意見、ありがとうございます。本計画は、市全体でのスポーツ・レクリエーションの振興・推進を目的としております。計画自体に個別の競技の普及について載せることはできませんが、今後実施する施策の参考といたします。
6	P. 23	第3章 基本施策3 (2) 地域スポー ツを支える人材 の育成・確保	スポーツプログラマーとは、JSP0（日本スポーツ協会）認定資格のことか。	JSP0認定資格だけではなく、スポーツプログラマーを目指すための他の資格（健康運動指導士等）のJSP0認定資格も含まれます。
7	P. 25	第3章 基本施策1 (3) スポーツが 出来る施設の整 備・充実	小・中学校の校庭や体育館の利用について、既得権益化しており新規利用が難しい状況であるため申込方法を抽選等へ変更し、利用ルールの改定をして欲しい。	関係機関との連携による計画の推進(5)学校にて、市民に最も身近な地域スポーツ拠点としていることから担当課や学校と連携し協議します。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
8	P. 21	第3章 基本施策1 (3) スポーツが出来る施設の整備・充実	運動のための会場確保が困難である。アキシマエンスの校舎等の教室に空き等があれば開放して欲しい。	市内での運動施設の不足については、認識している課題であります。アキシマエンスの校舎棟は、学校施設として様々な施設が入る複合施設で、現在貸室として貸し出している部屋以外に空き教室は無い状況です。
9	P. 21	第3章 基本施策1 (3) スポーツが出来る施設の整備・充実	美ノ宮公園について、球場2つ化をし、周囲の走路についても整備、バスケットゴールの設置を望む。 水鳥公園の利用について予約方法が不明であり、管理はどの部署で実施しているのか。	美ノ宮公園の球場を2面化すると公園としての利用に影響があることから困難性がございます。公園走路の整備につきましても現下の財政状況から困難であると考えます。バスケットゴールの設置の要望については、公園管理担当部署に伝えます。 水鳥公園については、運動施設としての整備ではなく自由に使用することとして機器の設置も行っており予約については予定しておりません。管理については管理課にて実施しております。
10	P. 21	第3章 基本施策1 (3) スポーツが出来る施設の整備・充実	フルピッチのサッカー場では用地確保、建設ともに多額の費用を必要とするためウォーキングフットボール場とクラブハウスの創設はどうか。また、手法としてのPPP/PFIを活用してみては。既存の施設の活用として、市立会館のクラブハウス化や公園等を人工芝化しては。	貴重なご意見ありがとうございます。今後整備計画等の施策の参考となるよう担当課に伝えます。
11	P. 21	第3章 基本施策2 (1) 競技スポーツ大会の充実	市内に地域スポーツクラブを複数創設することで、交流が生まれ新たな大会等に繋がると考えられるが。	貴重なご意見、ありがとうございます。スポーツを通じた地域の活性化は取り組むべき課題と認識しております。基本施策3（1）において、地域のスポーツサークル・団体の組織化・活性化の推進に取り組むとしておりますので、この施策へのご意見とさせていただきます。
12	P. 23	第3章 基本施策3 (2) 地域スポーツを支える人材の育成・確保	指導者ライセンスを持った指導者を有する地域スポーツクラブへの助成金配分制度を制定して欲しい。 地域スポーツクラブの効用として町の見える化にもつながることから市内5ヶ所へ創設して欲しい。	昨今の財政状況から市独自での助成金制度の制定は困難と考えられます。また、現在市内には1つの地域スポーツクラブがありますので、その団体が内容の拡充や活動範囲の拡大を行うことが先決と考えます。
13	P. 24	第3章 基本施策3 (4) 地域と学校の連携	外部指導者の定義とは。	学校関係者以外の方で日本スポーツ協会認定資格等の指導者としての資格を有する方を想定しています。
14	P. 24	第3章 基本施策3 (5) 総合型地域スポーツクラブの支援	地域スポーツクラブを作る、あるいは創設を助成してもらいたい	昨今の財政状況から市独自での助成金制度の制定は困難と考えられます。また、現在市内には1つの地域スポーツクラブがありますので、その団体が内容の拡充や活動範囲の拡大を行うことが先決と考えます。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
15	P. 24	第3章 基本施策3 (5) 総合型地域スポーツクラブの支援	昭島くじらスポーツクラブへの補助を拡充してもらいたい。	昭島市の地域スポーツクラブは設立時には、スポーツ振興くじ助成を活用し、運営をしておりました。こちらの補助金については期限が5年間と決まっており期限後については、自立した運営を行うための補助として市が補助を行っております。市からの補助金についてはあくまで自主自立での運営を補助する位置付けと考えており段階的に減額をすることを条件に補助を行っております。設立から10年が経過することから、増額は難しいと考えられます。 また、資金面以外でも事務室の提供や、優先的な施設確保、市広報への複数回の掲載等も実施しております。今後は、市ホームページでのクラブ紹介やイベント情報の提供などを実施し、クラブ運営の補助を行ってまいります。
16	P. 24	第3章 基本施策3 (5) 総合型地域スポーツクラブの支援	委託事業への参画や運用委託について	貴重なご意見、ありがとうございます。今後取り組む施策の参考とさせていただきます。
17		その他	前回の内容と比較し、ボリューム不足を感じられる。	前回の計画について内容の精査を行い今回の内容となっております。